

半 期 報 告 書

平成16年9月中間期

〔自 平成16年4月1日〕

〔至 平成16年9月30日〕

トヨタ自動車株式会社

3 6 3 0 0 3

平成16年9月中間期（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

トヨタ自動車株式会社

目 次

	頁
平成16年 9 月中間期 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第 3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第 4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第 5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	53
第 6 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	71
当中間連結会計期間	73
前中間会計期間	75
当中間会計期間	77

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月22日

【中間会計期間】 平成16年9月中間期
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 張 富士夫

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565> 28 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 榎 祐治

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03> 3817 7111

【事務連絡者氏名】 東京総務部経理室長 浜田英之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

日本会計基準

会計期間	平成14年9月 中間期	平成15年9月 中間期	平成16年9月 中間期	平成15年3月期	平成16年3月期
	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	7,886,681			16,054,290	
経常利益 (百万円)	794,028			1,414,003	
中間(当期)純利益 (百万円)	553,797			944,671	
純資産額 (百万円)	7,511,057			7,460,267	
総資産額 (百万円)	19,956,937			20,742,386	
1株当たり純資産額 (円)	2,179.68			2,226.34	
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	158.54			272.75	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	158.54			272.73	
自己資本比率 (%)	37.6			36.0	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	532,001			1,329,472	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	522,914			1,385,814	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	237,111			33,555	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,893,387			1,623,241	
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	253,842 [29,396]			264,096 [30,816]	

- (注) 1 平成14年3月に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」および「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」が改正されたことに伴い、平成15年9月中間期より中間連結財務諸表および連結財務諸表について米国会計基準に基づいて作成している。よって、当該期間の数値は記載していない。
- 2 売上高は消費税等を含まない。
- 3 平成14年9月中間期および平成15年3月期については、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)第47-2項に定める経過措置を適用している。平成14年9月中間期は持分法による投資利益30,301百万円を「営業外収益」に、厚生年金基金代行部分返上益186,050百万円を「特別利益」として計上している。これにより、平成14年9月中間期は、「中間純利益」が139,550百万円増加している。平成15年3月期は持分法による投資利益32,341百万円を「営業外収益」に、厚生年金基金代行部分返上益235,314百万円を「特別利益」として計上している。これにより、平成15年3月期は、「当期純利益」が170,517百万円増加している。

米国会計基準

会計期間	平成15年9月 中間期	平成16年9月 中間期	平成16年3月期
	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	8,224,241	9,025,665	17,294,760
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	812,013	913,215	1,765,793
中間(当期)純利益 (百万円)	524,460	584,038	1,162,098
純資産額 (百万円)	7,572,474	8,542,076	8,178,567
総資産額 (百万円)	20,777,120	23,310,194	22,040,228
1株当たり純資産額 (円)	2,228.52	2,602.72	2,456.08
基本1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	153.36	176.32	342.90
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	153.35	176.28	342.86
自己資本比率 (%)	36.4	36.6	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,112,924	1,367,973	2,283,023
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,472,104	1,760,291	2,312,784
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,399	151,569	242,223
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,243,211	1,528,243	1,729,776
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	265,532 [36,467]	269,310 [54,931]	264,410 [40,973]

(注) 売上高は消費税等を含まない。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	平成14年9月 中間期	平成15年9月 中間期	平成16年9月 中間期	平成15年3月期	平成16年3月期
	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	4,204,777	4,302,173	4,459,736	8,739,310	8,963,712
経常利益 (百万円)	481,750	510,589	442,382	892,676	915,728
中間(当期)純利益 (百万円)	382,218	338,052	263,740	634,059	581,470
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	397,049	397,049
発行済株式総数 (千株)	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,609,997
純資産額 (百万円)	5,840,208	5,973,575	5,916,848	5,703,321	5,984,675
総資産額 (百万円)	8,484,092	8,666,210	8,670,755	8,592,823	8,817,164
1株当たり純資産額 (円)	1,645.08	1,757.32	1,802.83	1,652.15	1,796.75
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	106.27	98.52	79.61	178.12	171.08
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	106.27	98.52	79.59	178.12	171.06
1株当たり 中間(年間)配当額 (円)	16	20	25	36	45
自己資本比率 (%)	68.8	68.9	68.2	66.4	67.9
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	66,874 []	66,099 []	64,408 [15,195]	65,551 []	65,346 [8,147]

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 第99期中間期および第99期については、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生年金基金代行部分返上益162,457百万円を「特別利益」として計上している。これにより、第99期中間期および第99期は、それぞれ「中間純利益」および「当期純利益」が95,395百万円増加している。

3 第100期については、厚生年金基金代行返上資産将来分認可後運用損23,231百万円を「特別損失」として計上している。これにより、「当期純利益」が13,957百万円減少している。

4 第101期中間期より、固定資産の減損に係る会計基準を適用し、一部の賃貸不動産について、減損損失24,996百万円を「特別損失」として計上している。これにより、「中間純利益」が24,996百万円減少している。

5 平均臨時雇用人員が従業員数の100分の10未満である中間会計期間および会計年度については、平均臨時雇用人員を記載していない。

2 【事業の内容】

中間連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して中間連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいている。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様である。

当社および当社の関係会社(子会社540社および関連会社226社(平成16年9月30日現在)により構成)においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	236,244 [45,781]
金融	6,656 [1,158]
その他	21,096 [7,992]
全社(共通)	5,314 [-]
合計	269,310 [54,931]

(注) 従業員数は就業人員数(当社および連結子会社(以下、トヨタという。)からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	64,408 [15,195]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれている。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（以下、当中間期という。）の日本経済は、足元では原油価格高騰等の懸念材料があるものの、企業収益の改善や雇用情勢の改善、個人消費の緩やかな増加等を受けて堅調に回復してきた。また、海外においても、北米を中心として景気は拡大基調を継続しており、ユーロ圏の景気も緩やかに回復してきた。このような経済環境のもと、トヨタは、先進技術を結集し、世界中のお客様に一層ご満足いただけるよう、魅力あふれる商品づくりに全力で取り組んできた。

当中間期中には、当社とダイハツ工業㈱の国内初の共同開発車「パッソ」・「ブーン」、新概念2ボックス「ポルテ」、卓越したユーティリティを備えたミニバン「アイシス」を新たに市場に投入するとともに、プレステージセダン「クラウンマジェスタ」などのフルモデルチェンジを実施した。

日本における当中間期の自動車販売台数については、市場が前年同期を下回ったものの、お客様の価値観に的確に対応した新商品の積極的な投入や全国販売店の懸命な努力により、110万6千台と、前年同期に比べて2万5千台（2.3%）の増加となり、軽自動車を除くトヨタ車の販売シェアも、44.6%と、前年同期に比べて2.1%上昇した。一方、海外においても、全ての地域で販売台数を伸ばした結果、246万1千台と、前年同期に比べて37万2千台（17.8%）の増加となった。この結果、日本、海外を合わせた総販売台数は、356万7千台と、前年同期に比べて39万7千台（12.5%）増加し、中間期としては6期連続で過去最高を更新した。

当中間期の業績については、売上高は9兆256億円と、前年同期に比べて8,014億円（9.7%）の増収となり、営業利益は8,662億円と、前年同期に比べて985億円（12.8%）の増益となり、5期連続の増収増益となった。営業利益の増減要因については、増益要因として、営業面の努力が2,600億円、原価改善の努力が700億円と合計3,300億円あった。一方、減益要因としては為替変動の影響が1,200億円、研究開発費の増加ほかで1,115億円あった。また、税金等調整前中間純利益は9,132億円と、前年同期に比べ1,012億円（12.5%）の増益、中間純利益は、5,840億円と、前年同期に比べて596億円（11.4%）の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

自動車事業

売上高は8兆3,396億円と、前年同期に比べて7,492億円(9.9%)の増収となり、営業利益は7,568億円と、前年同期に比べて542億円(7.7%)の増益となった。営業利益の増益は、研究開発費などが増加したものの、日本、北米、アジアをはじめとした各地域での販売台数の増加や子会社も含めた原価改善の努力などによるものである。

金融事業

売上高は3,844億円と、前年同期に比べて129億円(3.5%)の増収となり、営業利益は1,027億円と、前年同期に比べて410億円(66.4%)の増益となった。営業利益の増益は、融資残高の増加などにより業績が好調に推移したことに加え、米国の販売金融子会社が米国財務会計基準書第91号に従い、融資の実行に直接要した支出を過年度の支出分も含めて当中間期に資産計上したことなどによるものである。

その他の事業

売上高は4,668億円と、前年同期に比べて631億円(15.7%)の増収となり、営業利益は127億円と、前年同期に比べて67億円(110.8%)の増益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

売上高は5兆7,806億円と、前年同期に比べて2,833億円(5.2%)の増収となったが、営業利益は4,906億円と、前年同期に比べて391億円(7.4%)の減益となった。営業利益の減益は、販売台数が増加し、原価改善が好調に推移したものの、為替の影響や研究開発費などが増加したことによるものである。

北米

売上高は3兆1,897億円と、前年同期に比べて1,756億円(5.8%)の増収となり、営業利益は2,447億円と、前年同期に比べて811億円(49.6%)の増益となった。営業利益の増益は、生産および販売台数の大幅な増加や、現地製造事業体の原価改善努力などによるものである。

欧州

売上高は1兆2,013億円と、前年同期に比べて1,690億円(16.4%)の増収となり、営業利益は663億円と前年同期に比べて438億円(194.9%)の増益となった。営業利益の増益は、トルコ、フランスおよび英国の現地生産台数が増加したことや、販売台数の大幅な増加などによるものである。

その他の地域

売上高は1兆3,323億円と、前年同期に比べて2,295億円(20.8%)の増収となり、営業利益は709億円と、前年同期に比べて176億円(33.0%)の増益となった。営業利益の増益は、アジアを中心に現地生産台数および販売台数がともに増加したことなどによるものである。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、中間純利益が5,840億円となったことなどから、差引1兆3,679億円の資金の増加となった。前年同期が1兆1,129億円の増加であったことに比べて、2,550億円の増加となった。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、金融債権の増加4兆3,588億円などにより、差引1兆7,602億円の資金の減少となり、前年同期が1兆4,721億円の減少であったことに比べて、2,881億円の減少となった。財務活動からのキャッシュ・フローは、長期借入債務の増加9,212億円などにより、差引1,515億円の資金の増加となり、前年同期に比べて1,032億円の増加となった。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせると、当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、1兆5,282億円と、前期末に比べて2,015億円(11.7%)減少した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
自動車事業	日本	2,177,133 台	+ 7.6
	北米	575,418	+ 17.8
	欧州	282,782	+ 22.8
	その他	433,720	+ 34.4
	計	3,469,053	+ 13.2
その他の事業	住宅事業	2,384 戸	+ 4.8

(注) 「自動車事業」における生産実績は、車両(新車)生産台数を示している。

(2) 受注状況

中間連結財務諸表提出会社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前年同期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	3,567,081 台	7,133,743	+ 12.5	+ 9.8
	海外生産用部品		117,493		+ 3.9
	部品		563,921		+ 13.7
	その他		517,004		+ 8.4
	計		8,332,161		+ 9.9
金融事業			374,408		+ 3.3
その他の事業	住宅事業	2,194 戸	55,200	+ 1.2	+ 0.9
	情報通信事業		21,286		6.9
	その他		242,610		+ 21.4
	計		319,096		+ 15.0
合計			9,025,665		+ 9.7

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両(新車)販売台数を示している。

4 金額は外部顧客に対する売上高を示している。

前頁に記載した当中間連結会計期間における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
自動車事業	日本	1,106,718 台	+ 2.3
	北米	1,125,537	+ 12.0
	欧州	476,471	+ 8.0
	その他	858,355	+ 33.5
	計	3,567,081	+ 12.5

(注) 上記仕向地別販売数量は、車両(新車)販売台数を示している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、トヨタが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

平成16年6月 中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集团有限公司との間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、平成16年9月広州トヨタ自動車有限会社を設立）

5 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」の基本理念のもと、研究開発活動を積極的に行っている。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、日野自動車(株)、ダイハツ工業(株)、トヨタ車体(株)、関東自動車工業(株)、(株)豊田中央研究所などの関係各社が密接な連携のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた、高品質・低コストのより魅力ある商品の開発を推進している。また、海外においては、各地域のお客様のニーズを的確に捉えたクルマづくりのために、米国のトヨタ テクニカル センター U.S.A.(株)、キャルティ デザイン リサーチ(株)および欧州のトヨタ モータースポーツ(有)、トヨタ モーター エンジニアリング・マニュファクチャリング ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(有)によるグローバルな開発体制を構築している。

当中間連結会計期間におけるトヨタの研究開発費は351,419百万円である。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりである。

(1) 自動車事業

当中間連結会計期間中には、国内市場において「パッソ」、「ブーン」、「クラウンマジェスタ」、「ポルテ」、「ハイエース」、「レジアスエース」、「アイシス」、海外市場においてIMV (Innovative International Multi-Purpose Vehicle) プロジェクトのスタートとして「ハイラックスVIGO」(タイ)、「キジャン イノバ」(インドネシア)等、多様化する市場ニーズを的確に捉えた新型車を相次いで投入した。各車共に、低燃費化、低排出ガス化、リサイクル設計等、環境に対する幅広い取り組みを推進した。安全技術においては、予防安全・衝突安全の両面から技術開発に取り組んだ。車両安定性制御システムVSCを、ABS・TRC・電動パワーステアリングなどのシステムと統合させたVDIM (Vehicle Dynamics Integrated Management) を世界で初めて商品化し、高い予防安全性と理想的な車両運動性能を実現した。また、衝突の危険を検知するミリ波レーダーの情報に、CMOSカメラの情報を加えた画像フュージョン方式を世界で初めて採用したプリクラッシュセーフティシステムを商品化し、より早く衝突を予測し、より高い被害軽減性能を追求した。さらに、低速走行時(0~約30km/h)にレーザーレーダー等により車間距離を制御する、レーダークルーズコントロール(低速追従モード付)を世界で初めて商品化した他、乗降性・積載性を画期的に向上させるパノラマオープンドアの採用拡大や、ユニバーサルデザインの推進等、快適性・利便性を高める技術、クルマの新しい価値を提案するための幅広い技術を積極的に開発・実用化した。

当事業に係る研究開発費は303,457百万円である。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいる。

住宅事業については、当社が中心となり市場ニーズに対応した新商品の開発に取り組んでいる。当中間連結会計期間中には、「シンセ・カーダ」などの新商品を投入した。

その他の事業に係る研究開発費は47,962百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は、1,060,000百万円に変更された。これは、国内子会社の自動車用生産設備の新たな能力増強計画などによるものである。これらの投資の所要資金については、主として自己資金を充当する予定である。

また、このほかに、当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度におけるリース用資産に係る投資予定金額（総額）は、北米における好調なリース販売などを背景に、682,000百万円に変更された。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	9,740,185,400
計	9,740,185,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,609,997,492	3,609,997,492	東京、名古屋、大 阪、福岡、札幌、 ニューヨーク、ロ ンドン各証券取引 所(東京、名古屋、 大阪は市場第 1部)	
計	3,609,997,492	3,609,997,492		

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式である。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

< 第1回新株予約権証券（平成14年6月26日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	13,189個	12,079個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,318,900株	1,207,900株
新株予約権の行使時の払込金額	2,958円	2,958円
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円
新株予約権の行使の条件	1 本新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)の退任・定年退職・転籍・死亡の場合における本新株予約権の行使については以下のとおりとする。 退任・定年退職・転籍の場合 退任・定年退職・転籍後6ヶ月に限り、行使することができるものとする。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。 死亡の場合 本新株予約権の行使はできないものとする。 2 上記1に定める以外の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	

< 第2回新株予約権証券（平成15年6月26日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	19,580個	19,580個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,958,000株	1,958,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円	3,116円
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	

< 第3回新株予約権証券（平成16年6月23日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	20,210個	20,210個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,021,000株	2,021,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円	4,541円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	

当社は、旧商法第341条ノ8の規定に基づき新株引受権付社債を発行している。

新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（以下、「行使価格」という。）および資本組入額は、次のとおりである。

銘柄 (発行日)	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)		
	新株引受権 の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第1回 無担保新株引受権付社債 (平成13年8月17日)	489	4,203	2,102	489	4,203	2,102

(注) 上記は当社海外関係会社の取締役、執行役および幹部社員を対象に新株引受権証券を利用した、擬似ストックオプション付与を目的としたものであり、新株引受権の行使請求期間は平成15年8月1日から平成17年8月3日までである。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日		3,609,997		397,049		416,970

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成16年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	284,236	7.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	255,002	7.06
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	196,725	5.45
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	131,462	3.64
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	107,252	2.97
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	100,506	2.78
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	83,132	2.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	75,166	2.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	73,699	2.04
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	70,464	1.95
計		1,377,649	38.16

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式328,022千株がある。
- 2 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式は次のとおりである。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)284,236千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)255,002千株、
資産管理サービス信託銀行(株)107,252千株
- 3 東京海上火災保険株式会社は平成16年10月1日をもって日動火災海上保険株式会社と合併し、東京海上日動火災保険株式会社となった。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 369,450,600		
完全議決権株式(その他)(注2)	普通株式 3,237,934,200	32,379,342	
単元未満株式	普通株式 2,612,692		
発行済株式総数	3,609,997,492		
総株主の議決権		32,378,720	

(注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式328,022,100株と相互保有株式41,428,500株である。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式60,800株(議決権608個)および名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,400株(議決権14個)含まれている。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車株 (自己株式)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	328,022,100		328,022,100	9.09
東和不動産株	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目11番27号	35,314,200		35,314,200	0.98
豊田合成株	愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1番地	1,658,900		1,658,900	0.05
名古屋テレビ放送株	愛知県名古屋市中区橘二丁目10番1号	1,172,000		1,172,000	0.03
豊田鉄工株	愛知県豊田市細谷町四丁目50番地	648,800		648,800	0.02
岐阜車体工業株	岐阜県各務原市鷺沼三ツ池町六丁目455番地	568,900		568,900	0.02
アイシン高丘株	愛知県豊田市高丘新町天王1番地	473,100		473,100	0.01
富士通テン株	兵庫県神戸市兵庫区御所通一丁目2番28号	334,300		334,300	0.01
豊臣機工株	愛知県安城市今本町東向山7番地	294,600		294,600	0.01
京三電機株	茨城県猿島郡総和町大字丘里11番地3	222,400		222,400	0.01
トリニティ工業株	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地	145,400		145,400	0.00
愛三工業株	愛知県大府市共和町一丁目1番地の1	141,700		141,700	0.00
福島トヨタ自動車株	福島県福島市太平寺字沖高25番地	131,400		131,400	0.00
アイシン・エイ・ダブリュ株	愛知県安城市藤井町高根10番地	100,100		100,100	0.00
トヨタ部品三重共販株	三重県津市大字垂水321番地	53,300		53,300	0.00
トヨタ部品兵庫共販株	兵庫県神戸市長田区北町二丁目9番地の2	42,200		42,200	0.00
トヨタ部品神奈川共販株	神奈川県横浜市保土ヶ谷区法泉三丁目27番9号	42,000		42,000	0.00
トヨタ部品広島共販株	広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目7番41号	42,000		42,000	0.00
ネットトヨタ西日本株	福岡県福岡市中央区薬院一丁目5番8号	12,700		12,700	0.00
株東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地	10,200		10,200	0.00
大豊工業株	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地	10,000		10,000	0.00
アイシン軽金属株	富山県新湊市奈呉の江12番地の3	9,900		9,900	0.00
津田工業株	愛知県刈谷市幸町一丁目1番地1	200		200	0.00
セントラル自動車株	神奈川県相模原市大山町4番12号	200		200	0.00
計		369,450,600		369,450,600	10.23

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,180	4,010	4,440	4,520	4,480	4,390
最低(円)	3,740	3,730	3,960	4,190	4,030	4,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)第81条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成している。

また、中間連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)および当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び現金同等物		1,243,211		1,528,243		1,729,776	
2 定期預金		43,086		68,375		68,473	
3 有価証券	4	787,715		679,172		448,457	
4 受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>		1,290,688		1,401,820		1,531,651	
貸倒引当金残高： 平成15年9月30日現在 34,480百万円 平成16年9月30日現在 23,896百万円 平成16年3月31日現在 28,966百万円							
5 金融債権<純額>		2,242,227		2,835,006		2,622,939	
6 未収入金		471,139		455,747		396,788	
7 たな卸資産		1,059,824		1,191,041		1,083,326	
8 繰延税金資産		400,218		464,369		457,161	
9 前払費用及びその他		566,475		513,936		509,882	
流動資産合計		8,104,583	39.0	9,137,709	39.2	8,848,453	40.1
長期金融債権<純額>		3,026,614	14.6	3,830,554	16.4	3,228,973	14.7
投資及びその他の資産							
1 有価証券及び その他の投資有価証券	4	2,269,829		2,424,590		2,241,971	
2 関連会社に対する投資 及びその他の資産		1,245,596		1,430,730		1,370,171	
3 従業員に対する長期貸付金		26,023		43,698		35,857	
4 その他		703,915		847,102		960,156	
投資及びその他の資産合計		4,245,363	20.4	4,746,120	20.4	4,608,155	20.9
有形固定資産							
1 土地		1,134,538		1,170,975		1,135,665	
2 建物		2,775,775		2,863,953		2,801,993	
3 機械装置		7,652,074		7,866,194		7,693,616	
4 賃貸用車両及び器具	5	1,556,037		1,664,343		1,493,780	
5 建設仮勘定		195,355		260,804		237,195	
小計		13,313,779		13,826,269		13,362,249	
6 減価償却累計額<控除>		7,913,219		8,230,458		8,007,602	
有形固定資産合計		5,400,560	26.0	5,595,811	24.0	5,354,647	24.3
資産合計		20,777,120	100.0	23,310,194	100.0	22,040,228	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入債務		1,999,453		2,285,994		2,189,024	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務		1,135,297		1,157,635		1,125,195	
3 支払手形及び買掛金		1,563,774		1,648,873		1,709,344	
4 未払金		633,646		697,566		665,624	
5 未払費用		1,054,127		1,208,947		1,133,281	
6 未払法人税等		267,244		271,250		252,555	
7 その他		420,324		571,422		522,968	
流動負債合計		7,073,865	34.0	7,841,687	33.7	7,597,991	34.5
固定負債							
1 長期借入債務		4,108,804		4,807,512		4,247,266	
2 未払退職・年金費用		1,112,900		714,795		725,569	
3 繰延税金負債		413,455		822,567		778,561	
4 その他		68,089		109,225		65,981	
固定負債合計		5,703,248	27.5	6,454,099	27.7	5,817,377	26.4
負債合計		12,777,113	61.5	14,295,786	61.4	13,415,368	60.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		427,533	2.1	472,332	2.0	446,293	2.0
(資本の部)							
資本金		397,050	1.9	397,050	1.7	397,050	1.8
授權株式数： 平成15年9月30日、平成16年9 月30日および平成16年3月31日 現在 9,740,185,400株							
発行済株式数： 平成15年9月30日、平成16年9 月30日および平成16年3月31日 現在 3,609,997,492株							
資本剰余金		493,790	2.4	494,431	2.1	495,179	2.2
利益剰余金		7,756,473	37.3	8,827,003	37.9	8,326,215	37.8
その他の包括損失累計額		476,553	2.3	134,377	0.6	204,592	0.9
自己株式		598,286	2.9	1,042,031	4.5	835,285	3.8
自己株式数： 平成15年9月30日現在 212,015,180株 平成16年9月30日現在 328,022,418株 平成16年3月31日現在 280,076,395株							
資本合計		7,572,474	36.4	8,542,076	36.6	8,178,567	37.1
(契約債務及び偶発債務)							
負債、少数株主持分 及び資本合計	8	20,777,120	100.0	23,310,194	100.0	22,040,228	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日に 終了した6ヶ月間)		当中間連結会計期間 (平成16年9月30日に 終了した6ヶ月間)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成16年3月31日に 終了した1年間)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
1 商品・製品売上高		7,861,781		8,651,257		16,578,033	
2 金融収益		362,460		374,408		716,727	
売上高合計		8,224,241	100.0	9,025,665	100.0	17,294,760	100.0
売上原価並びに販売費及び 一般管理費							
1 売上原価		6,274,364		6,961,521		13,506,337	
2 金融費用	6	191,361		177,728		364,177	
3 販売費及び一般管理費		990,747		1,020,167		1,757,356	
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計		7,456,472	90.7	8,159,416	90.4	15,627,870	90.4
営業利益		767,769	9.3	866,249	9.6	1,666,890	9.6
その他の収益・費用()							
1 受取利息及び受取配当金		28,779		33,128		55,629	
2 支払利息		12,210		7,944		20,706	
3 為替差益<純額>	6	26,597		6,196		38,187	
4 その他<純額>		1,078		15,586		25,793	
その他の収益・費用() 合計		44,244	0.6	46,966	0.5	98,903	0.6
税金等調整前 中間(当期)純利益		812,013	9.9	913,215	10.1	1,765,793	10.2
法人税等		309,931	3.8	361,338	4.0	681,304	3.9
少数株主持分損益及び 持分法投資損益前 中間(当期)純利益		502,082	6.1	551,877	6.1	1,084,489	6.3
少数株主持分損益		18,615	0.2	26,652	0.3	42,686	0.3
持分法投資損益		40,993	0.5	58,813	0.7	120,295	0.7
中間(当期)純利益		524,460	6.4	584,038	6.5	1,162,098	6.7

1株当たり中間(当期)純利益							
基本		153円36銭		176円32銭		342円90銭	
希薄化後		153円35銭		176円28銭		342円86銭	
1株当たり中間(年間)配当額		20円00銭		25円00銭		45円00銭	

【中間連結株主持分計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日に 終了した6ヶ月間)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失() 累計額	自己株式	合計
金額(百万円)							
平成15年3月31日現在残高		397,050	493,790	7,301,795	604,272	467,363	7,121,000
包括利益							
1 中間純利益				524,460			524,460
2 その他の包括利益・損失()							
(1) 外貨換算調整額					112,479		112,479
(2) 未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>					228,270		228,270
(3) 最小年金債務調整額					11,928		11,928
包括利益合計							652,179
配当金支払額				69,782			69,782
自己株式の取得及び処分						130,923	130,923
平成15年9月30日現在残高		397,050	493,790	7,756,473	476,553	598,286	7,572,474

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日に 終了した6ヶ月間)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失() 累計額	自己株式	合計
金額(百万円)							
平成16年3月31日現在残高		397,050	495,179	8,326,215	204,592	835,285	8,178,567
当期発行額			748				748
包括利益							
1 中間純利益				584,038			584,038
2 その他の包括利益・損失()							
(1) 外貨換算調整額					119,499		119,499
(2) 未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>					55,051		55,051
(3) 最小年金債務調整額					5,767		5,767
包括利益合計							654,253
配当金支払額				83,250			83,250
自己株式の取得及び処分						206,746	206,746
平成16年9月30日現在残高		397,050	494,431	8,827,003	134,377	1,042,031	8,542,076

		前連結会計年度の 連結株主持分計算書 (平成16年3月31日に 終了した1年間)					
区分	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失() 累計額	自己株式	合計
		金額(百万円)					
平成15年3月31日現在残高		397,050	493,790	7,301,795	604,272	467,363	7,121,000
当期発行額			1,389				1,389
包括利益							
1 当期純利益				1,162,098			1,162,098
2 その他の包括利益・損失()							
(1) 外貨換算調整額					203,257		203,257
(2) 未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>					329,672		329,672
(3) 最小年金債務調整額					273,265		273,265
包括利益合計							1,561,778
配当金支払額				137,678			137,678
自己株式の取得及び処分						367,922	367,922
平成16年3月31日現在残高		397,050	495,179	8,326,215	204,592	835,285	8,178,567

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成15年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成16年3月31日に 終了した1年間)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動からのキャッシュ・フロー				
1		524,460	584,038	1,162,098
2				
(1)		475,938	485,311	969,904
(2)		38,418	31,966	83,138
(3)		33,957	3,085	159,267
(4)		18,896	18,914	39,742
(5)		2,697	1,997	3,063
(6)		21,996	49,858	120,828
(7)		18,615	26,652	42,686
(8)		40,993	58,813	120,295
(9)		18,940	224,965	141,126
		1,112,924	1,367,973	2,283,023
投資活動からのキャッシュ・フロー				
1		4,182,349	4,358,871	8,126,880
2		3,727,776	3,837,570	6,878,953
3		445,522	538,886	945,803
4		298,454	361,708	542,738
5		31,234	29,152	73,925
6		133,073	152,433	288,681
7		1,137,863	747,373	1,336,467
8		705,614	226,907	1,436,142
9		18,876	683	20,656
10		13,263	1,168	17,941
		1,472,104	1,760,291	2,312,784
財務活動からのキャッシュ・フロー				
1		120,229	206,917	357,457
2		700,149	921,299	1,636,570
3		622,709	538,467	1,253,045
4		160,970	58,904	353,833
5		69,782	83,250	137,678
		48,399	151,569	242,223
		38,036	39,216	74,714
		348,817	201,533	137,748
		1,592,028	1,729,776	1,592,028
		1,243,211	1,528,243	1,729,776

中間連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法

当社の中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されている。

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録している。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりである。

(1) 中間連結株主持分計算書

中間連結財務諸表の一部として、資本勘定の期中の動きを表示した中間連結株主持分計算書を作成している。

中間連結株主持分計算書の中で、包括利益とその内訳を米国財務会計基準書第130号「包括利益の報告（Reporting Comprehensive Income）」に基づき開示している。当該基準書において、包括利益とは資本取引以外の資本勘定の増減と定義され、中間純利益とその他の包括利益からなっている。その他の包括利益には外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益および最小年金債務調整額の増減額が含まれている。

なお、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）における中間連結剰余金計算書に記載される資本剰余金および利益剰余金の期中の増減は、中間連結株主持分計算書に含まれている。

(2) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っている。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としている。

(3) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示しているが、米国会計基準では、「少数株主持分損益及び持分法投資損益前中間純利益」の後に区分表示している。

(4) 厚生年金基金の代行部分返上益の計上時期

日本会計基準では、厚生年金基金の代行部分返上益は、原則として過去分返上の認可の日において計上されるが、将来分支給義務免除の認可の日において計上することも経過措置として認められる。米国会計基準では、当該損益は実際の年金資産の返還時に計上される。

(5) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、米国財務会計基準書第13号「リースの会計処理（Accounting for Leases）」に準拠した会計処理を行っている。当該基準書に基づき、一定の条件に該当する賃貸取引については、販売型リースあるいは直接金融リースとして売上計上し、一定の条件に該当する賃借取引については、キャピタル・リースとして固定資産に計上している。

(6) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、米国財務会計基準書第87号「事業主の年金会計 (Employers' Accounting for Pensions)」および米国財務会計基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理 (Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits)」に準拠した会計処理を行っている。当該基準書に基づき、累積給付債務が年金資産の公正価値を上回った場合に追加的最低年金債務の計上を行う。また、未認識数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却される。日本会計基準では、追加的最低年金債務の計上は行われず、また未認識数理計算上の差異は回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される。

(7) のれん

米国会計基準では、米国財務会計基準書第142号「のれん及びその他の無形資産 (Goodwill and Other Intangible Assets)」に基づき、のれんは償却せず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っている。日本会計基準では、連結調整勘定は、原則として計上後20年以内に定額法により償却するが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理される。

2 事業の概況

トヨタは主に乗用車、スポーツユーティリティビークル、ミニバン、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造、組立および販売を世界的規模で行っている。また、トヨタは、トヨタ製の自動車に係る小売・卸売金融、小売リースおよびその他の金融サービスを、主として販売代理店およびその顧客に対して行っている。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は、日本会計基準に従って会計帳簿を保持し、中間財務諸表を作成している。また、当社の海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従っている。中間連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映している。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりである。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの中間連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでいる。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去している。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得価額に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上している。中間純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当中間連結会計期間に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいる。トヨタが重要な影響を及ぼしていない非上場会社（一般に20%未満の持分所有会社）に対する投資は取得価額で計上している。

(2) 中間連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った中間連結財務諸表を作成するにあたり、当社のマネジメントは、中間連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っている。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合がある。主要な見積りとしては、製品保証引当金、貸倒引当金および金融損失引当金、賃貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値および市場性ある有価証券の一時的ではない価値の下落による損失などがある。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の中間財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算している。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示している。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当中間連結会計期間の損益に計上している。

(4) 収益認識

完成車両および部品売上高は、下記の場合を除き、原則として販売代理店が製品の所有権を取得し、かつ所有することによるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる引渡時点で認識している。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっている。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除している。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計と類似の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上している。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却している。

小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上している。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上している。

トヨタは、限定遡及条項を含む取引として金融債権を売却することがある。当該売却は信託機関に対して行うが、債権の管理および回収はトヨタが行い、サービス業務報酬を受け取っている。金融債権の売却に係る損益は当該売却の行われた年度に認識している。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理している。平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間の広告宣伝費は、それぞれ162,295百万円、175,343百万円および371,677百万円である。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っている。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なる。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証引当金として見積計上している。製品保証引当金の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積っている。製品保証費用に関する引当は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮している。

研究開発費は発生時に費用処理しており、平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間の研究開発費は、それぞれ304,638百万円、351,419百万円および682,279百万円である。

(6)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいる。

(7)市場性ある有価証券

市場性ある有価証券は負債証券および持分証券から成っている。売却可能証券に区分される負債証券および持分証券は公正価値で評価し、未実現評価損益増減額は税効果考慮後の金額で資本の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示している。満期まで保有する証券（以下、満期保有証券という。）に区分される負債証券は償却原価で評価される。特定の売却可能証券または満期保有証券に区分される有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、正味実現可能価額まで減額される。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該会社に対して投資を継続するトヨタの能力および意思である。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させている。

(8)非上場会社に対する有価証券投資

非上場会社に対する有価証券投資は、その公正価値を容易に算定できないため、取得原価で計上している。非上場会社に対する有価証券投資の実質価額が下落し、その下落が一時的なものではないとは判断された場合には、トヨタは当該投資に対して減損を認識し、帳簿価額を公正価値まで引き下げる。減損の判定は、経営成績、事業計画および見積将来キャッシュ・フロー等を考慮して行っている。公正価値は、主として被投資会社の最新の財務情報を利用して決定している。

(9)金融債権

金融債権はファイナンス・リースの残存価額を含み、関連する将来キャッシュ・フローの現在価値で計上している。

(10)金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上している。金融損失引当金は、主として損失発生の頻度と重要性に基づいて計上している。計上すべき引当金の算定にあたっては、債権の回収可能性に影響を与えるその他の要因も勘案している。

支払額の受取および担保の回収ができないと判断された時点、または関連する担保を回収し、売却した時点において、損失額について金融損失引当金の取崩を行っている。また、回収した担保の売却価額が、当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っている。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っている。

(11) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされている。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上している。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価している。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれている。トヨタのマネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討している。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上している。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われる。

(12) たな卸資産

たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価している。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、平均法によって算定している。後入先出法により評価しているたな卸資産は、平成15年9月30日、平成16年9月30日および平成16年3月31日現在、それぞれ169,351百万円、207,835百万円および190,642百万円である。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、平成15年9月30日および平成16年9月30日現在のたな卸資産は、中間連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ19,136百万円、27,652百万円増加し、平成16年3月31日現在のたな卸資産は、要約連結貸借対照表上の金額に比べて21,463百万円増加する。

(13) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価している。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理している。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積られた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算している。見積耐用年数は、建物については3年から60年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用している。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものである。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っている。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として3年のリース期間にわたり定額法で償却している。

(14) 長期性資産

トヨタは、関連会社への投資を含む長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っている。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の将来予測キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上される。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定している。

(15)のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの中間連結貸借対照表に対して重要ではない。

無形資産は主としてソフトウェアである。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っている。耐用年数が不明確な無形資産については資産（資産グループ）の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っている。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用している。計上する減損金額は主として割引キャッシュ・フロー分析により決定している。

(16)環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されている。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理している。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上している。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっている。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行わない。連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していない。

(17)法人税等

税金費用は中間連結損益計算書上の税金等調整前中間純利益を基礎として計算している。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識している。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上している。

(18)デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用している。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していない。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益に計上している。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上している。

(19) 1株当たり中間純利益

基本1株当たり中間純利益は中間純利益を加重平均発行済株式数で除すことにより計算している。希薄化後1株当たり中間純利益の算定方法は基本1株当たり中間純利益の算定方法と類似しているが、加重平均発行済株式数の算定において、潜在的なストック・オプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮している。

(20) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を本源的価値基準法により測定している。トヨタは株式を基礎とした報酬に関して、会計原則審議会(Accounting Principles Board、以下、APBという。)意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理(Accounting for Stock Issued to Employees)」および関連する解釈指針における認識と測定の原則に従い会計処理を行っている。これらの報酬制度のもとでは、付与されるオプションの行使価格は付与日現在の株価よりも高いため、株式を基礎とした報酬制度に関わる費用は損益には計上されていない。

(21) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、中間純利益には含まれず、資本の調整項目として資本の部に直接計上する項目として定義されている。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額、およびトヨタの確定給付年金制度に関して追加最小年金債務を認識するために計上する調整額である。

(22) 会計方針の変更

平成16年9月、発生問題専門委員会(Emerging Issues Task Force、以下、EITFという。)はEITF 03-1「一時的ではない価値の下落の意味と特定の投資に対するその適用(The Meaning of Other-Than-Temporary Impairment and Its Application to Certain Investments)」の開示に関する規定について合意に達した。EITF 03-1は、米国財務会計基準書第115号「負債証券および持分証券に対する特定の投資に関する会計処理(Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities)」および124号「非営利組織が保有する特定の投資に関する会計処理(Accounting for Certain Investments Held by Not-for-Profit Organizations)」に基づいて会計処理される投資について適用されるものである。当該開示規定に従った開示事項については、注記4を参照。

(23) 将来適用予定の最近公表された会計基準

前連結会計年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、将来適用予定でトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと予想される会計基準は公表されていない。

(24) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、平成16年9月30日に終了した6ヶ月間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されている。

4 市場性ある有価証券及びその他の投資有価証券

市場性ある有価証券及びその他の投資有価証券は、負債証券および持分証券を含んでおり、これらの取得価額、未実現評価損益および公正価値は次のとおりである。

	金額：百万円			公正価値
	平成15年9月30日現在			
	取得価額	未実現 評価益	未実現 評価損	
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	1,981,094	17,857	4,010	1,994,941
持分証券	577,227	353,383	10,422	920,188
合計	2,558,321	371,240	14,432	2,915,129

金額：百万円			
平成15年9月30日現在			
	取得価額	未実現 評価益	未実現 評価損
<u>市場性のない証券</u>			
負債証券	51,734		
持分証券	90,681		
合計	142,415		

	金額：百万円			公正価値
	平成16年9月30日現在			
	取得価額	未実現 評価益	未実現 評価損	
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	2,087,913	8,865	388	2,096,390
持分証券	454,206	414,764	772	868,198
合計	2,542,119	423,629	1,160	2,964,588

金額：百万円			
平成16年9月30日現在			
	取得価額	未実現 評価益	未実現 評価損
<u>市場性のない証券</u>			
負債証券	44,840		
持分証券	94,334		
合計	139,174		

	金額：百万円			公正価値
	平成16年3月31日現在			
	取得価額	未実現 評価益	未実現 評価損	
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	1,606,685	10,094	1,626	1,615,153
持分証券	460,778	492,483	720	952,541
合計	2,067,463	502,577	2,346	2,567,694

金額：百万円			
平成16年3月31日現在			
	取得価額	未実現 評価益	未実現 評価損
<u>市場性のない証券</u>			
負債証券	43,382		
持分証券	79,352		
合計	122,734		

平成16年9月30日および平成16年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はない。

トヨタは、通常のビジネスの過程で多くの非上場会社発行の有価証券を投資有価証券として保有しており、その公正価値が容易に算定できないため、取得原価で「有価証券及びその他の投資有価証券」に含めている。トヨタのマネジメントは、これらの各企業に対する投資に減損が生じていないか、およびその減損が一時的なものであるか否かを判断するために、各社の財務的健全性および各社が事業を行っている市場の状態を検討することで、各投資の回収可能性を評価するという規則的な手法を採用している。トヨタは半年に一度、取得原価で評価されている重要な投資について減損の判定を行っており、減損が一時的でないとは判断された場合には、取得原価を減損金額だけ切り下げ、その損失は当該会計期間の損益として計上している。

5 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円		
	9月30日現在		3月31日現在
	平成15年	平成16年	平成16年
車両	1,439,962	1,550,039	1,387,404
器具	116,075	114,304	106,376
	1,556,037	1,664,343	1,493,780
控除：減価償却累計額	397,650	413,675	375,861
賃貸用車両及び器具<純額>	1,158,387	1,250,668	1,117,919

平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ149,591百万円、140,711百万円および267,252百万円である。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各12ヶ月間における収入額は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成17年	277,044
平成18年	190,868
平成19年	103,369
平成20年	40,985
平成21年	13,848
平成22年以降	11,414
将来の最低レンタル収入合計	637,528

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではない。

6 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用している。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していない。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用している。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用している。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行される。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクを全体的にヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用している。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされている。

平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する利益に金額的重要性はない。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めている。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用しているが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがある。これらのデリバティブ商品に生じた未実現損益は、実現した損益と同様に中間連結損益計算書および連結損益計算書において「金融費用」および「為替差益<純額>」に含めて計上している。

7 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用している。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりである。

資産の種類	金額：百万円		
	9月30日現在		3月31日現在
	平成15年	平成16年	平成16年
建物	11,006	11,627	10,937
機械装置	157,121	163,708	161,446
控除：減価償却累計額	111,487	124,433	118,956
	56,640	50,902	53,427

平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ9,116百万円、6,674百万円および12,908百万円である。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の平成16年9月30日現在の総額および現在価値は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成17年	16,508
平成18年	16,147
平成19年	16,758
平成20年	6,155
平成21年	5,680
平成22年以降	20,577
最低支払リース料総額	81,825
控除：利息相当額	8,096
最低支払リース料現在価値	73,729
控除：短期債務	15,253
長期キャピタル・リース債務	58,476

平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ40,679百万円、40,241百万円および81,912百万円である。

平成16年9月30日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成17年	8,648
平成18年	6,465
平成19年	4,807
平成20年	3,712
平成21年	3,087
平成22年以降	9,844
将来の最低賃借料合計	36,563

8 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

平成16年9月30日現在の有形固定資産およびその他の資産の購入に関する契約債務は、80,136百万円である。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っている。保証期間は平成16年9月30日時点において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されているが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっている。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する義務が発生する。将来の潜在的保証支払額は、平成16年9月30日現在、最大で1,056,896百万円である。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成16年9月30日現在の残高は、4,092百万円である。保証を履行した場合、トヨタは、顧客から保証支払額を回収する権利を取得する。

平成15年2月に、トヨタのほか、GM、フォード、ダイムラークライスラー、ホンダ、日産、BMWおよびそれらの米国およびカナダの販売子会社、ならびに米国自動車ディーラー協会およびカナダ自動車ディーラー協会は、米国で平成13年1月1日以降の新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として指名された。26件の類似訴訟が、カリフォルニア、イリノイ、ニューヨーク、マサチューセッツ、フロリダ、ニュージャージーおよびペンシルベニアの連邦地方裁判所で提起された。また、カリフォルニア、ミネソタ、ニューメキシコ、ニューヨーク、テネシー、ウィスコンシン、アリゾナ、フロリダ、アイオワおよびニュージャージーでも、同様の新車購入者を代表する集団訴訟が州裁判所で55件提起された。平成16年11月30日現在、連邦地方裁判所の訴訟はすべてメイン州にて併合され、カリフォルニア州とニュージャージー州の州裁判所における訴訟も併合されている。

これらは、ほぼ同じ内容の訴えであり、被告らがディーラーと共に相互に結託し、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を妨害し、シャーマン反トラスト法に違反した、と主張するものである。訴えでは、カナダでの新車価格は米国より10%から30%低くなっており、これらの車両の米国民への販売を妨害したことにより、米国の消費者は同じ車種に対し不当に高い価格を支払うことになっていると主張している。訴えでは、当該独占禁止法違反の永久的な差し止めおよび独占禁止法に基づく3倍賠償を求めているが、具体的な損害賠償金額は提示されていない。平成16年3月に、メイン州における連邦地方裁判所は、(1)カナダトヨタ(株)を含む一部のカナダ販売子会社については、同裁判所に管轄権なしとして却下したが、他のカナダ企業については却下せず、または却下判決を留保しており、(2)損害賠償請求を却下したが、主張されている独占禁止法違反行為に対する差し止め請求は却下しなかった。原告はこれに対し、損害賠償を請求すべく、修正訴状を提出済みであり、現在、トヨタは、連邦地方裁判所にて原告側からの証拠開示要求に対応中である。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えており、訴訟で積極的に反論していく予定である。

トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われている。これらのうち、潜在的には重要な損害をもたらす案件もあるが、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連する賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額を判断することができない。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えている。

平成12年9月に、欧州連合は加盟国に平成14年4月21日までに、以下を実施する法令を制定することを要求する指令を承認した。：(1) 各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。(2) 各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。(3) 型式認証に関する指令の改正後3年以内に、型式認証されて市場に出される車両は車重の85%がリユースとリサイクルが可能で、95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。(4) 廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の形式面および実施面において、多くの不確実性が存在している。全加盟国は、指令を実施するための法令を採択している。また、スウェーデンおよびデンマークでは、指令を部分的に実施する法令がすでに存在している。ベルギーは、指令を部分的に実施する法令を採用した。平成16年5月に新たに欧州連合に加盟した10ヶ国においても、当該指令の国内法化の手続きが進められている。さらにこの指令では、加盟国は、各自動車メーカー、販売店およびその他の自動車関連業者が適切な廃車処理施設を設立し、自動車の廃棄前に有害物質とリサイクル可能な部品を取り除くようにする措置を取らなければならない。この指令は欧州連合で販売されるトヨタ車に影響する。トヨタは、加盟国が指令に従って採択した措置に沿った自動車を投入する予定である。現時点で成立している法令に基づき、トヨタは平成16年9月30日現在存在する対象自動車に関し、見積債務を計上している。未だ法令を採択していない加盟国において今後採用される法令やその他の状況によっては、トヨタは、当該法令で要求される見積費用を追加で引当計上する可能性がある。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていないが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの経営成績、キャッシュ・フローおよび財政状態に与える影響を評価している。

トヨタは大部分の材料を、ある特定の関連会社より購入している。これらの購入は材料費の概ね10%である。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務しているが、現行の協約の有効期間は平成17年12月31日に終了する予定である。

9 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものである。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っている。自動車セグメントでは、乗用車、スポーツユーティリティビークル、ミニバン、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造、組立および販売を行っている。金融セグメントは、主としてトヨタが製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融事業ならびに車両および機器のリース事業から構成されている。その他セグメントは、住宅およびその他の種々の事業活動を含んでいる。

以下は、平成15年9月30日および平成16年9月30日現在あるいはそれぞれの日に終了した各6ヶ月間ならびに平成16年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間におけるトヨタの事業の種類別セグメントおよび所在地別セグメントに関する情報である。

【事業の種類別セグメント情報】

平成15年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
（1）外部顧客に 対する売上高	7,584,310	362,460	277,471		8,224,241
（2）セグメント間 の内部売上高	6,126	9,000	126,208	(141,334)	
計	7,590,436	371,460	403,679	(141,334)	8,224,241
営業費用	6,887,802	309,779	397,632	(138,741)	7,456,472
営業利益	702,634	61,681	6,047	(2,593)	767,769
総資産	9,689,020	7,560,742	831,670	2,695,688	20,777,120
持分法適用会社 に対する投資	993,789	181,226		64,171	1,239,186
減価償却費	368,242	97,493	10,203		475,938
資本的支出	459,390	238,155	20,371	26,060	743,976

平成16年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,332,161	374,408	319,096		9,025,665
(2) セグメント間 の内部売上高	7,477	9,958	147,795	(165,230)	
計	8,339,638	384,366	466,891	(165,230)	9,025,665
営業費用	7,582,799	281,699	454,143	(159,225)	8,159,416
営業利益	756,839	102,667	12,748	(6,005)	866,249
総資産	10,602,067	9,060,240	927,781	2,720,106	23,310,194
持分法適用会社 に対する投資	1,159,997	207,182		55,064	1,422,243
減価償却費	378,416	96,252	10,643		485,311
資本的支出	543,568	295,427	21,357	40,242	900,594

平成16年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,963,100	716,727	614,933		17,294,760
(2) セグメント間 の内部売上高	10,726	20,125	281,311	(312,162)	
計	15,973,826	736,852	896,244	(312,162)	17,294,760
営業費用	14,454,872	590,854	880,997	(298,853)	15,627,870
営業利益	1,518,954	145,998	15,247	(13,309)	1,666,890
総資産	10,207,395	8,138,297	941,925	2,752,611	22,040,228
持分法適用会社 に対する投資	1,092,713	211,657		60,407	1,364,777
減価償却費	772,829	175,533	21,542		969,904
資本的支出	1,020,608	432,222	43,212	(7,501)	1,488,541

平成16年9月30日に終了した6ヶ月間の金融セグメントの外部顧客に対する売上高および営業利益は、米国の販売金融子会社が行った過年度損益の修正の影響を含んでいる。

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成している。

(a) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結貸借対照表

区分	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
(自動車等)						
流動資産						
1 現金及び現金同等物	1,119,422		1,314,036		1,618,876	
2 定期預金	17,014		13,511		16,689	
3 有価証券	780,942		678,372		444,543	
4 受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	1,333,613		1,427,122		1,570,205	
5 たな卸資産	1,059,824		1,191,041		1,083,326	
6 前払費用及びその他	1,495,026		1,592,838		1,391,600	
流動資産合計	5,805,841	27.9	6,216,920	26.7	6,125,239	27.8
投資及びその他の資産	3,929,082	18.9	4,477,055	19.2	4,254,625	19.3
有形固定資産	4,383,157	21.1	4,522,952	19.4	4,398,163	20.0
資産合計	14,118,080	67.9	15,216,927	65.3	14,778,027	67.1
(金融)						
流動資産						
1 現金及び現金同等物	123,789		214,207		110,900	
2 定期預金	26,072		54,864		51,784	
3 有価証券	6,773		800		3,914	
4 金融債権<純額>	2,227,549		2,835,006		2,608,340	
5 前払費用及びその他	600,411		584,485		605,019	
流動資産合計	2,984,594	14.4	3,689,362	15.8	3,379,957	15.3
長期金融債権<純額>	3,013,295	14.5	3,830,554	16.5	3,221,013	14.6
投資及びその他の資産	545,450	2.6	467,465	2.0	580,843	2.6
有形固定資産	1,017,403	4.9	1,072,859	4.6	956,484	4.4
資産合計	7,560,742	36.4	9,060,240	38.9	8,138,297	36.9
(消去)						
資産の部消去計	901,702	4.3	966,973	4.2	876,096	4.0
(連結)						
資産合計	20,777,120	100.0	23,310,194	100.0	22,040,228	100.0

区分	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
(自動車等)						
流動負債						
1 短期借入債務	822,072		758,411		718,396	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務	69,438		66,061		62,634	
3 支払手形及び買掛金	1,552,185		1,628,552		1,695,255	
4 未払費用	1,008,779		1,151,471		1,084,357	
5 未払法人税等	260,128		255,131		241,691	
6 その他	914,782		1,065,345		971,796	
流動負債合計	4,627,384	22.2	4,924,971	21.1	4,774,129	21.7
固定負債						
1 長期借入債務	774,022		764,403		771,791	
2 未払退職・年金費用	1,111,749		713,352		724,369	
3 その他	269,617		605,394		600,158	
固定負債合計	2,155,388	10.4	2,083,149	9.0	2,096,318	9.5
負債合計	6,782,772	32.6	7,008,120	30.1	6,870,447	31.2
(金融)						
流動負債						
1 短期借入債務	1,783,862		2,152,069		2,029,258	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務	1,129,859		1,094,264		1,088,762	
3 支払手形及び買掛金	12,083		20,596		15,287	
4 未払費用	49,302		62,186		53,031	
5 未払法人税等	7,116		16,119		10,864	
6 その他	170,337		286,132		259,826	
流動負債合計	3,152,559	15.2	3,631,366	15.6	3,457,028	15.7
固定負債						
1 長期借入債務	3,531,045		4,304,904		3,726,355	
2 未払退職・年金費用	1,151		1,443		1,200	
3 その他	211,926		326,398		244,386	
固定負債合計	3,744,122	18.0	4,632,745	19.9	3,971,941	18.0
負債合計	6,896,681	33.2	8,264,111	35.5	7,428,969	33.7
(消去) 負債の部消去計	902,340	4.3	976,445	4.2	884,048	4.0
(連結) 負債合計	12,777,113	61.5	14,295,786	61.4	13,415,368	60.9
(少数株主持分)						
(連結) 少数株主持分	427,533	2.1	472,332	2.0	446,293	2.0
(資本の部)						
(連結) 資本合計	7,572,474	36.4	8,542,076	36.6	8,178,567	37.1
(連結) 負債、少数株主 持分及び資本合計	20,777,120	100.0	23,310,194	100.0	22,040,228	100.0

(注) 「自動車等」セグメントは全社資産を含んでいる。

(b) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結損益計算書

区分	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日に 終了した6ヶ月間)		当中間連結会計期間 (平成16年9月30日に 終了した6ヶ月間)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成16年3月31日に 終了した1年間)	
	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
(自動車等)						
売上高	7,867,021	100.0	8,655,852	100.0	16,586,814	100.0
売上原価並びに販売費 及び一般管理費	7,156,401	91.0	7,883,784	91.1	15,048,559	90.7
1 売上原価	6,275,627		6,958,489		13,507,835	
2 販売費及び一般管理費	880,774		925,295		1,540,724	
営業利益	710,620	9.0	772,068	8.9	1,538,255	9.3
その他の収益<純額>	44,272	0.6	40,854	0.5	97,885	0.6
税金等調整前 中間(当期)純利益	754,892	9.6	812,922	9.4	1,636,140	9.9
法人税等	285,959	3.6	319,354	3.7	627,038	3.8
少数株主持分損益 及び持分法投資損益前 中間(当期)純利益	468,933	6.0	493,568	5.7	1,009,102	6.1
少数株主持分損益	18,150	0.3	26,413	0.3	41,886	0.3
持分法投資損益	37,413	0.5	50,762	0.6	107,542	0.7
中間(当期)純利益	488,196	6.2	517,917	6.0	1,074,758	6.5
(金融)						
売上高	371,460	100.0	384,366	100.0	736,852	100.0
売上原価並びに販売費 及び一般管理費	309,779	83.4	281,699	73.3	590,854	80.2
1 売上原価	192,157		182,535		365,750	
2 販売費及び一般管理費	117,622		99,164		225,104	
営業利益	61,681	16.6	102,667	26.7	145,998	19.8
その他の費用<純額>	4,689	1.3	2,395	0.6	16,438	2.2
税金等調整前 中間(当期)純利益	56,992	15.3	100,272	26.1	129,560	17.6
法人税等	23,840	6.4	41,976	10.9	53,959	7.3
少数株主持分損益 及び持分法投資損益前 中間(当期)純利益	33,152	8.9	58,296	15.2	75,601	10.3
少数株主持分損益	465	0.1	239	0.1	815	0.1
持分法投資損益	3,580	1.0	8,051	2.1	12,753	1.7
中間(当期)純利益	36,267	9.8	66,108	17.2	87,539	11.9
(消去)						
中間(当期)純利益消去	3		13		199	
(連結)						
中間(当期)純利益	524,460		584,038		1,162,098	

(c) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成16年3月31日に 終了した1年間)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(自動車等)			
営業活動からのキャッシュ・フロー			
1 中間(当期)純利益	488,196	517,917	1,074,758
2 営業活動から得た現金<純額>への 中間(当期)純利益の調整			
(1) 減価償却費	378,445	389,059	794,371
(2) 退職・年金費用<支払額控除後>	34,000	2,857	159,291
(3) 固定資産処分損	18,423	18,540	38,708
(4) 売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	2,697	1,997	3,063
(5) 繰延税額	6,831	19,492	82,918
(6) 少数株主持分損益	18,150	26,413	41,886
(7) 持分法投資損益	37,413	50,762	107,542
(8) 資産及び負債の増減ほか	44,461	22,187	101,568
営業活動から得た現金<純額>	864,868	947,700	1,870,439
投資活動からのキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	433,924	531,073	923,105
2 賃貸資産の購入	71,897	74,094	133,214
3 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	25,888	26,037	63,211
4 賃貸資産の売却	24,840	38,576	78,393
5 有価証券及び投資有価証券の購入	968,766	686,319	1,077,317
6 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	582,102	166,815	1,108,265
7 関連会社への追加投資支払 <当該関連会社保有現金控除後>	18,876	683	20,656
8 投資及びその他の資産の増減ほか	3,170	42,691	16,051
投資活動に使用した現金<純額>	863,803	1,018,050	920,474
財務活動からのキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得	120,229	206,917	357,457
2 長期借入債務の増加	32,088	13,463	48,373
3 長期借入債務の返済	111,290	28,653	140,384
4 短期借入債務の増加(減少)	4,387	45,804	105,051
5 配当金支払額	69,782	83,250	137,678
6 その他	15,000	7,000	15,000
財務活動に使用した現金<純額>	288,600	266,553	707,197
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	30,774	32,063	61,623
現金及び現金同等物純増加(減少)額	318,309	304,840	181,145
現金及び現金同等物期首残高	1,437,731	1,618,876	1,437,731
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	1,119,422	1,314,036	1,618,876

	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成16年3月31日に 終了した1年間)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(金融)			
営業活動からのキャッシュ・フロー			
1 中間(当期)純利益	36,267	66,108	87,539
2 営業活動から得た現金<純額>への 中間(当期)純利益の調整			
(1) 減価償却費	97,493	96,252	175,533
(2) 繰延税額	15,033	30,358	37,603
(3) 少数株主持分損益	465	239	815
(4) 持分法投資損益	3,580	8,051	12,753
(5) 資産及び負債の増減ほか	524	163,504	57,294
営業活動から得た現金<純額>	146,202	348,410	346,031
投資活動からのキャッシュ・フロー			
1 金融債権の増加	4,182,349	4,358,871	8,126,880
2 金融債権の回収及び売却	3,727,776	3,837,570	6,878,953
3 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	11,598	7,813	22,698
4 賃貸資産の購入	226,557	287,614	409,524
5 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	5,346	3,115	10,714
6 賃貸資産の売却	108,233	113,857	210,288
7 有価証券及び投資有価証券の購入	169,097	61,054	259,150
8 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	123,512	60,092	327,877
9 投資及びその他の資産の増減ほか	19,281	20,247	41,054
投資活動に使用した現金<純額>	644,015	720,965	1,431,474
財務活動からのキャッシュ・フロー			
1 長期借入債務の増加	706,040	928,861	1,682,550
2 長期借入債務の返済	546,392	543,592	1,187,219
3 短期借入債務の増加	299,919	76,440	544,806
4 その他	15,000	7,000	15,000
財務活動から得た現金<純額>	474,567	468,709	1,055,137
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	7,262	7,153	13,091
現金及び現金同等物純増加(減少)額	30,508	103,307	43,397
現金及び現金同等物期首残高	154,297	110,900	154,297
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	123,789	214,207	110,900

(連結)			
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	38,036	39,216	74,714
現金及び現金同等物純増加(減少)額	348,817	201,533	137,748
現金及び現金同等物期首残高	1,592,028	1,729,776	1,592,028
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	1,243,211	1,528,243	1,729,776

【所在地別セグメント情報】

平成15年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,325,570	2,896,155	977,630	1,024,886		8,224,241
(2)セグメント間 の内部売上高	2,171,720	117,912	54,645	77,931	(2,422,208)	
計	5,497,290	3,014,067	1,032,275	1,102,817	(2,422,208)	8,224,241
営業費用	4,967,548	2,850,451	1,009,801	1,049,524	(2,420,852)	7,456,472
営業利益	529,742	163,616	22,474	53,293	(1,356)	767,769
総資産	9,796,611	6,037,536	1,616,800	1,309,265	2,016,908	20,777,120
長期性資産	3,016,108	1,633,045	424,368	327,039		5,400,560

平成16年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,540,760	3,102,246	1,129,304	1,253,355		9,025,665
(2)セグメント間 の内部売上高	2,239,791	87,520	71,993	78,951	(2,478,255)	
計	5,780,551	3,189,766	1,201,297	1,332,306	(2,478,255)	9,025,665
営業費用	5,289,985	2,944,990	1,135,027	1,261,412	(2,471,998)	8,159,416
営業利益	490,566	244,776	66,270	70,894	(6,257)	866,249
総資産	10,217,231	7,452,016	2,080,172	1,705,329	1,855,446	23,310,194
長期性資産	3,040,406	1,659,928	490,765	404,712		5,595,811

平成16年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	7,167,704	5,910,422	2,018,969	2,197,665		17,294,760
(2)セグメント間 の内部売上高	4,422,283	217,217	145,372	164,218	(4,949,090)	
計	11,589,987	6,127,639	2,164,341	2,361,883	(4,949,090)	17,294,760
営業費用	10,481,860	5,736,662	2,091,866	2,264,970	(4,947,488)	15,627,870
営業利益	1,108,127	390,977	72,475	96,913	(1,602)	1,666,890
総資産	10,210,904	6,674,694	1,842,947	1,567,276	1,744,407	22,040,228
長期性資産	3,032,629	1,536,550	448,954	336,514		5,354,647

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されている。

売上高、営業費用、営業利益、総資産および長期性資産について、その他に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はない。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに市場性ある有価証券で構成されており、平成15年9月30日、平成16年9月30日および平成16年3月31日現在の残高は、それぞれ3,217,341百万円、3,292,816百万円および3,270,973百万円である。

事業の種類別もしくは所在地別セグメント間取引は、トヨタのマネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っている。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算している。

【海外売上高】

以下は、平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高である。

トヨタは、米国財務会計基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示 (Disclosure about Segments of an Enterprise and Related Information)」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示している。

平成15年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	3,013,321	944,563	1,601,666	5,559,550
連結売上高(百万円)				8,224,241
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.6	11.5	19.5	67.6

平成16年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	3,194,425	1,139,092	1,865,702	6,199,219
連結売上高(百万円)				9,025,665
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.4	12.6	20.7	68.7

平成16年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	6,108,723	2,037,344	3,355,148	11,501,215
連結売上高(百万円)				17,294,760
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.3	11.8	19.4	66.5

10 1株当たり情報

平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間の基本および希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の差異の調整は次のとおりである。

	金額：百万円	単位：千株	
	中間(当期) 純利益	加重平均 株式数	1株当たり中間 (当期)純利益
平成15年9月30日に終了した6ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり中間純利益	524,460	3,419,900	153円36銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストック・オプション		90	
普通株式に係る希薄化後1株当たり中間純利益	524,460	3,419,990	153円35銭
平成16年9月30日に終了した6ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり中間純利益	584,038	3,312,441	176円32銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストック・オプション		760	
普通株式に係る希薄化後1株当たり中間純利益	584,038	3,313,201	176円28銭
平成16年3月31日に終了した1年間：			
普通株式に係る基本1株当たり当期純利益	1,162,098	3,389,074	342円90銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストック・オプション		303	
普通株式に係る希薄化後1株当たり当期純利益	1,162,098	3,389,377	342円86銭

特定のストック・オプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成15年9月30日、平成16年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成16年3月31日に終了した1年間の希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算には含まれていない。

平成15年9月30日、平成16年9月30日および平成16年3月31日現在における1株当たり純資産額は次のとおりである。

なお、1株当たり純資産額は、連結貸借対照表の純資産額を中間期末(期末)発行済株式数(自己株式を除く)で除すことにより計算している。

	金額：百万円	単位：千株	
	純資産額	中間期末(期末) 発行済株式数(自 己株式を除く)	1株当たり 純資産額
平成15年9月30日現在			
1株当たり純資産額	7,572,474	3,397,982	2,228円52銭
平成16年9月30日現在			
1株当たり純資産額	8,542,076	3,281,975	2,602円72銭
平成16年3月31日現在			
1株当たり純資産額	8,178,567	3,329,921	2,456円08銭

(2) 【その他】

該当事項なし。

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	支払手形	1,024		973		932		
2	買掛金	755,094		800,183		837,241		
3	1年内償還の社債	-		600		-		
4	未払金	308,885		340,002		378,831		
5	未払法人税等	171,463		161,035		127,807		
6	未払費用	236,470		273,493		269,109		
7	預り金	194,330		157,856		197,750		
8	製品保証引当金	139,307		140,182		140,600		
9	愛・地球博出展 引当金	1,548		3,816		2,548		
10	その他	48,153		24,891		15,585		
	流動負債合計	1,856,276	21.4	1,903,035	22.0	1,970,407	22.3	
固定負債								
1	社債	500,600		500,000		500,600		
2	退職給付引当金	293,269		290,706		292,493		
3	その他	42,489		60,165		68,988		
	固定負債合計	836,358	9.7	850,871	9.8	862,081	9.8	
	負債合計	2,692,635	31.1	2,753,906	31.8	2,832,489	32.1	
(資本の部)								
	資本金	397,049	4.6	397,049	4.6	397,049	4.5	
資本剰余金								
1	資本準備金	416,970		416,970		416,970		
	資本剰余金合計	416,970	4.8	416,970	4.8	416,970	4.7	
利益剰余金								
1	利益準備金	99,454		99,454		99,454		
2	任意積立金							
	海外投資等損失 準備金	254		252		254		
	特別償却準備金	1,498		2,457		1,498		
	固定資産圧縮 積立金	5,382		6,475		5,382		
	別途積立金	4,640,926		5,040,926		4,640,926		
3	中間(当期)末処分 利益	808,393		761,493		983,826		
	利益剰余金合計	5,555,909	64.1	5,911,059	68.2	5,731,342	65.0	
	その他有価証券 評価差額金	232,829	2.7	264,984	3.0	305,725	3.5	
	自己株式	629,185	7.3	1,073,216	12.4	866,413	9.8	
	資本合計	5,973,575	68.9	5,916,848	68.2	5,984,675	67.9	
	負債資本合計	8,666,210	100.0	8,670,755	100.0	8,817,164	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		4,302,173	100.0	4,459,736	100.0	8,963,712	100.0
売上原価		3,393,804	78.9	3,570,278	80.1	7,186,182	80.2
売上総利益		908,369	21.1	889,458	19.9	1,777,529	19.8
販売費及び一般管理費		449,185	10.4	497,062	11.1	943,738	10.5
営業利益		459,184	10.7	392,395	8.8	833,791	9.3
営業外収益							
1 受取利息		10,053		7,677		16,492	
2 受取配当金		44,009		67,633		57,867	
3 その他の営業外 収益		52,016	106,079	2.5	57,602	132,913	3.0
105,748						180,108	2.0
営業外費用							
1 支払利息		5,514		5,345		10,847	
2 その他の営業外 費用	1	49,160	54,674	1.3	77,582	82,927	1.9
87,323						98,170	1.1
経常利益		510,589	11.9	442,382	9.9	915,728	10.2
特別損失							
厚生年金基金 代行返上資産 将来分認可後 運用損						23,231	0.2
減損損失	2			24,996	0.5		
税引前中間(当期) 純利益		510,589	11.9	417,385	9.4	892,496	10.0
法人税、住民税 及び事業税		174,700		159,100		300,300	
法人税等調整額		2,163	172,536	4.0	5,454	153,645	3.5
10,726						311,026	3.5
中間(当期)純利益		338,052	7.9	263,740	5.9	581,470	6.5
前期繰越利益		470,341		497,867		470,341	
自己株式処分差損				114			
中間配当額						67,984	
中間(当期)未処分 利益		808,393		761,493		983,826	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託時価法</p> <p>(4) たな卸資産</p> <p>(a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料低価法</p> <p>(b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料後入先出法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託時価法</p> <p>(4) たな卸資産</p> <p>(a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料低価法</p> <p>(b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料後入先出法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託時価法</p> <p>(4) たな卸資産</p> <p>(a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料低価法</p> <p>(b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料後入先出法</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。 (追加情報) 平成10年度税制改正における法定繰入率廃止に伴う経過措置期間が終了したことに伴い、当中間会計期間より、従来、法人税法に定める法定繰入率により算定していた一般債権に対する貸倒見積高については、過去の貸倒実績に基づく繰入率により算定している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 愛・地球博出展引当金 2005年日本国際博覧会の出展費用の支出に備えるために、その支出見込額を期間配分して計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 愛・地球博出展引当金 2005年日本国際博覧会の出展費用の支出に備えるために、その支出見込額を期間配分して計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。 (追加情報) 平成10年度税制改正における法定繰入率廃止に伴う経過措置期間が終了したことに伴い、当事業年度より、従来、法人税法に定める法定繰入率により算定していた一般債権に対する貸倒見積高については、過去の貸倒実績に基づく繰入率により算定している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 愛・地球博出展引当金 2005年日本国際博覧会の出展費用の支出に備えるために、その支出見込額を期間配分して計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
5 ヘッジ会計の方法	<p>繰延ヘッジおよび振当処理によっている。</p> <p>先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、金利通貨スワップ取引および金利スワップ取引は、主として外貨建てで保有する債券や、外貨建てで発行する普通社債に係る元利金について、為替変動および金利変動リスクをヘッジする目的で利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。</p> <p>なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理・財務本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って財務部が行い、取引の状況は定期的に財務部担当役員に報告している。</p>	<p>繰延ヘッジおよび振当処理によっている。</p> <p>先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、金利通貨スワップ取引および通貨スワップ取引は、主として外貨建てで保有する債券の為替変動および金利変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、発行する普通社債の金利変動リスクをヘッジする目的で、それぞれ利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。</p> <p>なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理・財務本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って財務部が行い、取引の状況は定期的に財務部担当役員に報告している。</p>	<p>繰延ヘッジおよび振当処理によっている。</p> <p>先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、金利通貨スワップ取引および金利スワップ取引は、主として外貨建てで保有する債券や、外貨建てで発行する普通社債に係る元利金について、為替変動および金利変動リスクをヘッジする目的で利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。</p> <p>なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理・財務本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って財務部が行い、取引の状況は定期的に財務部担当役員に報告している。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)が平成16 年 3月31日に終了する事業年度に係 る財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、当中間会計期間か ら同会計基準及び同適用指針を適用 している。これにより税引前中間純 利益は、24,996百万円減少してい る。</p> <p>なお、減損損失累計額については は、改正後の中間財務諸表等規則に 基づき各資産の金額から直接控除し ている。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係) 「従業員長期貸付金」は、前中間期まで区分掲記し ていたが、資産総額の100分の5以下であるため、当中 間期より投資その他の資産の「長期貸付金」に含めて 記載することとした。なお、当中間期末の「長期貸付 金」に含まれる「従業員長期貸付金」の金額は1,184百 万円である。</p> <p>また、「更生債権等」は、前中間期まで区分掲記し ていたが、資産総額の100分の5以下であるため、当中 間期より投資その他の資産の「その他」に含めて記載 することとした。なお、当中間期末の「その他」に含 まれる「更生債権等」の金額は1,415百万円である。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>1 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産(返還相当額)の消滅を認識している。</p> <p>平成15年9月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可も受け、当事業年度に代行部分の年金資産を国に返還する予定であるが、将来分支給義務免除認可の日から返還の日までに、返還相当額に見合う年金資産に多額の運用損失が発生することが見込まれている。半期報告書提出日における当該運用損失の見積額25,000百万円については、「特別損失」として当事業年度に一括費用処理する予定である。</p>		<p>1 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産(返還相当額)の消滅を認識している。</p> <p>平成15年9月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可も受け、当事業年度に代行部分の年金資産を国に返還したが、将来分支給義務免除認可の日から返還の日までに発生した、返還相当額に見合う年金資産の運用損失23,231百万円については、「特別損失」として当事業年度に一括費用処理している。</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>2 当中間会計期間より、ヘッジ会計の適用要件であるヘッジ指定について、ヘッジ対象とヘッジ手段を取引単位で明確に関連付けることができる取引に限り、ヘッジ指定を行う方法に統一している。この結果、従来、包括ヘッジとして振当処理によっていた先物為替予約を付した外貨建債権債務については、取引発生時または決算時の為替相場による円換算額をもって計上し、当該円換算額と先物為替予約による円貨額との差額については、「営業外収益」または「営業外費用」に計上している。また、従来、繰延ヘッジ処理によっていた為替予約等のデリバティブ取引の一部についても、評価差額を「営業外収益」または「営業外費用」に計上している。これにより、「売上高」、「売上総利益」および「営業利益」が2,204百万円減少し、「営業外収益」が25,754百万円、「経常利益」および「税引前中間純利益」が23,550百万円それぞれ増加している。</p> <p>なお、当社が行うデリバティブ取引はすべてヘッジ目的である。</p>		<p>2 当事業年度より、ヘッジ会計の適用要件であるヘッジ指定について、ヘッジ対象とヘッジ手段を取引単位で明確に関連付けることができる取引に限り、ヘッジ指定を行う方法に統一している。この結果、従来、包括ヘッジとして振当処理によっていた先物為替予約を付した外貨建債権債務については、取引発生時または決算時の為替相場による円換算額をもって計上し、当該円換算額と先物為替予約による円貨額との差額については、「営業外収益」または「営業外費用」に計上している。また、従来、繰延ヘッジ処理によっていた為替予約等のデリバティブ取引の一部についても、評価差額を「営業外収益」または「営業外費用」に計上している。これにより、「売上高」、「売上総利益」および「営業利益」が38,309百万円減少し、「営業外収益」が45,178百万円、「経常利益」および「税引前当期純利益」が6,868百万円それぞれ増加している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日)			前事業年度末 (平成16年3月31日)		
1	1	有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,433,822百万円である。	1	1	有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,417,694百万円である。	1	1	有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,447,778百万円である。
2 担保に供している資産			2 担保に供している資産			2 担保に供している資産		
種類	中間期末 帳簿価額 (百万円)	内容	種類	中間期末 帳簿価額 (百万円)	内容	種類	期末帳 簿価額 (百万円)	内容
投資有 価証券	20	宅地建物取引 業法に基づく 営業保証金	投資有 価証券	20	宅地建物取引 業法に基づく 営業保証金	投資有 価証券	20	宅地建物取引 業法に基づく 営業保証金
投資有 価証券	10,036	輸入貨物に係 わる税金延納 保証金	投資有 価証券	11,574	輸入貨物に係 わる税金延納 保証金	投資有 価証券	10,065	輸入貨物に係 わる税金延納 保証金
3 現先取引の担保として受け 入れている自由処分権のあ る有価証券の時価は18,998 百万円である。			3 現先取引の担保として受け 入れている自由処分権のあ る有価証券の時価は50,494 百万円である。					
2 保証債務			2 保証債務			2 保証債務		
百万円			百万円			百万円		
・トヨタファイナンス 株の発行する普通社 債に対する債務保証			・トヨタファイナンス 株の発行する普通社 債に対する債務保証			・トヨタファイナンス 株の発行する普通社 債に対する債務保証		
100,000			50,000			100,000		
・トヨタ モーター マニファクチャリ ング ターキー株の 銀行借入に対する債 務保証			・トヨタ モーター マニファクチャリ ング ターキー株の 銀行借入に対する債 務保証			・トヨタ モーター マニファクチャリ ング ターキー株の 銀行借入に対する債 務保証		
26,138			33,249			32,595		
・その他			・トヨタ プジョー シトロエン オート モービル チェコ(有) の銀行借入に対する 債務保証			・トヨタ プジョー シトロエン オート モービル チェコ(有) の銀行借入に対する 債務保証		
0			21,820			3,259		
計			計			計		
126,138			105,069			135,854		
百万円			百万円			百万円		
3	輸出手形割引高	5,650	3	輸出手形割引高	3,392	3	輸出手形割引高	3,742

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却額は、123,502百万円である。	1 有形固定資産の減価償却額は、121,980百万円である。	1 有形固定資産の減価償却額は、244,291百万円である。
2 1 営業外費用のうち、有価証券評価損は21,820百万円である。	2 1 営業外費用のうち、有価証券評価損は55,666百万円である。 2 減損損失 資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎として行っている。当社は、賃貸不動産に係る賃料水準および地価の下落により、一部の賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,996百万円)として特別損失に計上した。減損損失の内訳は首都圏の賃貸物件(土地5物件、減損損失23,121百万円)および近畿圏の賃貸物件(土地1物件、減損損失1,875百万円)である。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、重要性が乏しいため固定資産税評価額等を基礎に評価している。	2 1 営業外費用のうち、有価証券評価損は19,703百万円である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,392</td> <td>622</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,399</td> <td>626</td> <td>773</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	7	4	3	工具器具備品	1,392	622	770	合計	1,399	626	773	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,217</td> <td>729</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,235</td> <td>735</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	7	5	1	車両運搬具	10	0	10	工具器具備品	1,217	729	487	合計	1,235	735	499	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,397</td> <td>783</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,404</td> <td>788</td> <td>615</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	7	4	2	工具器具備品	1,397	783	613	合計	1,404	788	615
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置	7	4	3																																																			
工具器具備品	1,392	622	770																																																			
合計	1,399	626	773																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置	7	5	1																																																			
車両運搬具	10	0	10																																																			
工具器具備品	1,217	729	487																																																			
合計	1,235	735	499																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置	7	4	2																																																			
工具器具備品	1,397	783	613																																																			
合計	1,404	788	615																																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>787</td> </tr> </table>		百万円	1年内	323	1年超	463	合計	787	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>511</td> </tr> </table>		百万円	1年内	261	1年超	250	合計	511	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>629</td> </tr> </table>		百万円	1年内	292	1年超	336	合計	629																												
	百万円																																																					
1年内	323																																																					
1年超	463																																																					
合計	787																																																					
	百万円																																																					
1年内	261																																																					
1年超	250																																																					
合計	511																																																					
	百万円																																																					
1年内	292																																																					
1年超	336																																																					
合計	629																																																					
<p>(3) 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9</td> </tr> </table>		百万円	支払リース料	188	減価償却費相当額	179	支払利息相当額	9	<p>(3) 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6</td> </tr> </table>		百万円	支払リース料	169	減価償却費相当額	161	支払利息相当額	6	<p>(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>16</td> </tr> </table>		百万円	支払リース料	360	減価償却費相当額	343	支払利息相当額	16																												
	百万円																																																					
支払リース料	188																																																					
減価償却費相当額	179																																																					
支払利息相当額	9																																																					
	百万円																																																					
支払リース料	169																																																					
減価償却費相当額	161																																																					
支払利息相当額	6																																																					
	百万円																																																					
支払リース料	360																																																					
減価償却費相当額	343																																																					
支払利息相当額	16																																																					
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>																																																				
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>																																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引 <貸手側></p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293</td> </tr> </table>		百万円	1年内	143	1年超	150	合計	293	<p>2 オペレーティング・リース取引 <貸手側></p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174</td> </tr> </table>		百万円	1年内	138	1年超	36	合計	174	<p>2 オペレーティング・リース取引 <貸手側></p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>254</td> </tr> </table>		百万円	1年内	158	1年超	95	合計	254																												
	百万円																																																					
1年内	143																																																					
1年超	150																																																					
合計	293																																																					
	百万円																																																					
1年内	138																																																					
1年超	36																																																					
合計	174																																																					
	百万円																																																					
1年内	158																																																					
1年超	95																																																					
合計	254																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日)			前事業年度末 (平成16年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社 株式	224,824	358,622	133,798	224,824	539,063	314,238	224,824	488,418	263,593
関連会社 株式	401,738	1,191,623	789,885	400,137	1,452,520	1,052,383	400,137	1,371,842	971,705

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 トヨタ自動車厚生年金基金は、平成15年9月1日付で厚生労働大臣からトヨタ自動車企業年金基金への移行の認可を受けている。当社は、確定給付企業年金法第112条第5項に基づき、トヨタ自動車厚生年金基金解散時における、最低積立基準額と純資産額との差額115,294百万円を、平成15年12月22日に特別掛金として、トヨタ自動車企業年金基金に現金で拠出している。</p> <p>なお、これによる損益への影響はない。</p>		<p>当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成15年6月26日定時株主総会決議に基づき、平成16年6月1日の取締役会において自己株式の買受けについて決議した。</p> <p>当該買受けの実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得の方法：市場買付け ・取得した 株式の数 (普通株式) : 19,630千株 ・取得価額 : 81,464百万円 ・取得の時期：平成16年6月8日
<p>2 当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成15年6月26日定時株主総会決議に基づき、平成15年11月5日の取締役会において市場買付けによる自己株式の取得について決議した。</p> <p>なお、取得期間は平成15年11月27日および平成15年12月2日から12月15日までであり、上記期間中に取得した自己株式は、普通株式40,000千株、132,203百万円である。</p>		

(2) 【その他】

平成16年11月1日開催の取締役会において、平成16年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)記載の株主または登録質権者に対して行う中間配当につき、次のとおり決議した。

- (イ) 中間配当金総額..... 82,049,383,625円
- (ロ) 1株当たり中間配当金..... 25円
- (ハ) 支払請求権の効力発生日および支払開始日..... 平成16年11月26日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書	(平成16年3月度)	自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日	平成16年4月14日に 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	(平成16年4月度)	自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日	平成16年5月13日に 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	(平成16年5月度)	自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日	平成16年6月15日に 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (平成16年3月期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成16年6月24日に 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(平成16年6月度)	自 平成16年6月1日 至 平成16年6月23日	平成16年7月15日に 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	(平成16年6月度)	自 平成16年6月23日 至 平成16年6月30日	平成16年7月15日に 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書 及びその添付書類	新株予約権証券		平成16年7月23日に 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の 訂正届出書	新株予約権証券		平成16年8月2日に 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	(平成16年7月度)	自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日	平成16年8月6日に 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	(平成16年8月度)	自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日	平成16年9月15日に 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	(平成16年9月度)	自 平成16年9月1日 至 平成16年9月30日	平成16年10月15日に 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	(平成16年10月度)	自 平成16年10月1日 至 平成16年10月31日	平成16年11月15日に 関東財務局長に提出
(13) 自己株券買付状況報告書	(平成16年11月度)	自 平成16年11月1日 至 平成16年11月30日	平成16年12月15日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 田島和憲

代表社員
関与社員 公認会計士 堀江正樹

代表社員
関与社員 公認会計士 初川浩司

代表社員
関与社員 公認会計士 山本房弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表注1及び注3に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本房弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 田島和憲

代表社員
関与社員 公認会計士 堀江正樹

代表社員
関与社員 公認会計士 初川浩司

代表社員
関与社員 公認会計士 山本房弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本房弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。